

広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成24年2月13日(月) 14:04~16:53

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

井岡 正徳 委員長
今井 光子 副委員長
小林 茂樹 委員
尾崎 充典 委員
藤野 良次 委員
畠 真夕美 委員
奥山 博康 委員
新谷 紘一 委員
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 知事公室長
田中 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

- (1) 有識者からの意見聴取
- (2) 委員間討議

<会議の経過>

○井岡委員長 それでは、ただいまから広域行政調査特別委員会を開会させていただきます。

本日、当委員会に対し、2名の方から傍聴の申し出がありますが、これを認めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、認めさせていただきます。

また、その後の申し出についても、さきの方を含め20人を限度に許可することにしたと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、認めることにいたします。

初めに、本委員会の進め方についてご説明させていただきます。

本日は、立命館大学政策科学部、森裕之教授をお迎えし、奈良県という地域に合った地方行政のあり方についてお話をさせていただきます。

せっかくの機会ですので、議員の皆様方に傍聴していただいております。委員以外の議員の方々にも質疑の時間を設けたいと思っております。

そして、質疑応答が終わりましたら、一たん休憩しまして、委員間討議の時間とさせていただきます。そのときには、森先生にもオブザーバーとして参加していただきます。そのときも、議員の方々、それから一般の方々に傍聴していただいても結構でございます。

それでは、始めさせていただきますと思います。

きょうは、森先生、ありがとうございます。森先生は、財政学と都市経済論を専門分野とされまして、広域自治制度への見識も高いことから、当委員会が調査する広域行政に関して、貴重なお話が伺えるものと期待しております。

それでは、森先生、よろしく願い申し上げます。

○森教授 ただいま紹介していただきました立命館大学の森と申します。きょうは大体40分ぐらいの時間をいただきまして、関西広域連合と奈良県のあり方ということで、私の考えていることについて、皆様方の参考になればという思いでお話しさせていただければと思います。パソコンの操作の関係ありますので、座ってお話しさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

お手元に用意させていただきました、関西広域連合と奈良県のあり方というタイトルのパワーポイントのシート、26ページに沿ってお話しさせていただきたいと思っております。前のスクリーンと同じものですので、どちらを見ていただいても結構かと思っております。

関西広域連合については、連日とまでは言いませんけれども、新聞紙上でも取り上げられる日が多いわけです。そういった中で、この関西広域連合を一体どういう視点でとらえればいいのかをまず考えていきたいと思うのです。広域連合は、ご承知のように90年代につくられた国の制度でありまして、市町村同士でも構わないし、関西広域連合のように府県同士でも構わないし、または県と市町村が一緒になってつくっても構わない、そういう既存の普通地方公共団体同士が何か業務を共通でやろうとする場合につくる新たな自治体ということになるわけです。その場合は、基本になるのは、普通地方公共団体、つまり

市町村と都道府県がどういう役割を果たしている、その上に広域連合、一部事務組合とか他の自治体もそうですけれども、それぞれが役割を果たすべきだと考えるのが基本だと思うのです。

そこで、ここでいう地方自治体は普通地方公共団体を指していますけれども、それについて、まず確認しておく必要があるかと思うのです。その住民、すなわち奈良県の場合、奈良県民ということであり、それぞれの奈良県内の市町村民ということになります。住民の方にとって最も身近で、最もそういう意味では重要な自治体というのは市町村、つまり基礎自治体ということになります。この基礎自治体というのは、当然ながら住民サービスの主要な担い手ということであり、また住民から見ると、近いほどよいと。近いほどサービスを受ける上でも、また自分たちが参加する場合でも、望ましいということで、近接性であったり、もしくはその市町村でできないことは都道府県がやり、都道府県ができないことは国がやるという、補完性の原則というのが、これは地方自治法が原理原則としてあるわけです。そういった意味では、市町村が起点になって、住民サービスが、その先の都道府県であり、国がそれを重層的に支えるという仕組みがあるべき姿だということになるわけです。

近年の地方分権改革でも、よく国と地方と言いますが、中心に置かれてきたのは、この市町村だったわけです。例えば、平成の合併がございましたけれども、これは市町村の合併、特に町村の合併だったわけですが、なぜ町村の合併が重視されたかというところ、地方分権の受け皿としての役割が期待されたということがあったわけです。また、現在の民主党政権下で地域主権改革と言われているものの中身は、市町村が中心になっているということが示されているわけで、この市町村の役割というのが、分権改革にとって最も重要である。

もう一つは、総合行政体ということです。市町村が役場として機能するために何が要るのかという、根本的な問いかけにもなるわけですが、一応日本の場合、その部分部分で担うもの、例えば一部事務組合とか、例えば消防だけやっていますとか、水道だけやっていますとか、そういう自治体もありますけれども、市町村の場合は、福祉であれ地域の教育であれ、総合的に行政サービスを担うということで、総合行政体としての役割が期待されているということがあるわけです。

その市町村を包摂する広域自治体である府県はどういう役割を担っているのかという話を少し確認しておきたいと思います。地方自治法上、この広域自治体の役割というのは、

広域的なこと、つまり府県域にまたがるようなサービス、また連絡調整です。連絡調整というのは何か簡単に聞こえますが、これは非常に大変な業務だということは、議員の皆様方も日々ご経験されていることだと思いますけれども、これが広域自治体の役割とする部分ということ。あと、統一的に行うということも少し加えておきましたけれども、府県全体で統一しなければならないような業務についても広域自治体の役割としてあるわけです。

あと、補完です。市町村が住民サービスを純然に担えないようなケースが起こってくる。その場合に、それをカバーしてやる、補完してやる役割が、府県の非常に重要な、大切な機能として位置づけられているわけです。市町村、特に農村部を抱えて、人口が少なく、産業が余りなくて、財政力もないというような市町村を抱えている都道府県、実はこういうところの方が圧倒的に日本では多いわけです。そういうところほど府県の役割は大きいと思っております。それはなぜかというと、そういった地域の暮らしを支えるために、府県が徹底してそういった財政力の弱い自治体、その自治体の中にある地域を補完してやることが必要であり、その地域の自治を支援してやるという役割を持っているからだと思っているのです。

もう一つ、これも先ほどの市町村と同じことですが、府県もやはり総合行政体なのです。例えば、何か災害が起こったという場合に、災害対策本部がつくられます。これはどこの都道府県もつくられますけれども、そのときに、例えば土木部局だけが行って、災害対策本部ができるわけがなくて、福祉であれ医療であれ教育であれ、あらゆる部局が協力して災害対策本部をつくる。なぜかというと、地域を復旧するというのは、まさに総合行政としてやらないと、インフラだけが復旧しましたでは、災害対策にならないものです。そういう観点から、防災一つとっても、総合行政体であるということは欠かせないわけです。そういう機能が、実は府県にはあるということなのです。

奈良県内の市町村の特徴を見ますと、人口が1万人未満の町村が18ございまして、これは全国平均よりもかなり多い割合を示しているわけです。つまり、人口が少なく、経済力も小さくて、財政力も高くない町村が多いということです。それ自身が問題だとかそんなことを言っているわけではございません。私自身は、小さな自治というのは大変重要なものだと思っております、そういった自治体が機能できるようにする役割を奈良県は持っているのだということがここで確認したいこととございます。

県内で見ると、県の北部は奈良市だとか生駒市だとか。南部は広大な山岳地帯が広がるわけですが、こういった地域間の格差が大変大きいという特徴がございます。

一方で、市町村の財政状況は全国でも最も悪い指標がある。例えば、経常収支比率は、自治体の運転資金の運用状況を見る上では一番わかりやすいわけです。これなども全国で最も悪い状況だということで、財政力も弱い市町村が多いということです。職員の数も大変減らされてきていますので、地域を支える市町村の力というのが、以前に比べると弱まってきているのではないかという気がします。そういった市町村の抱えている状況の中で、奈良県がどういう役割を果たすべきなのかという視点が、この関西広域連合の問題を考える上でも、まずベースに置かれなければならない話だろうと思っています。

そこで、これまで奈良県が取り組まれてきた県の果たすべき役割を見させていただきますと、奈良モデルと銘打たれている取り組みがございます。これは県内市町村の多様な自治を支援する仕組みだろうと私自身は読み取りました。具体的には3つに、これは県自身が分類されていますけれども、先ほどの徹底した補完をやっという内容でございまして、1つは、垂直補完と県は呼んでますけれども、これは市町村から、これはもうちょっとできないので県がやってください、やってもらえないかという形で、県へ移譲されてくる。それによって、市町村が自立的に機能するだけの力を維持するといいますか、そういう形を補完というものを掲げられている。また、逆権限移譲というのも含めて構わないと思うのですが、そのほかにも県の市町村支援というのも行っていることによって、いろんな市町村を支えていこうという姿勢があるということです。また、これは水平補完と呼ばれてますけれども、市町村同士で連携してうまくやっくれと。例えば、市町村同士で広域連合をつくるのもそうだし、何か連携するのもそうだし、組合方式で事業の負担を軽くするのもそうだし、それに対して県が積極的に関与していくという形で、基本的には市町村同士の連携を進める水平補完というものの考え方として上げられているわけです。さらに、県から市町村へ権限を移譲するという、これは分権改革に沿った流れですけれども、こういう形で事務事業を非常に細かく整理されているというモデルがございます。

これは、奈良県のように、都市との格差が大きい地域を統治する府県の役割としては、極めて適切な考え方ではないかと考えているのです。

同じような実は考え方をとってきていたのが長野県でございまして、長野県もこの奈良モデルと非常に近いモデルというのをつくられてきていました。2004年に「未来への提言」という、これは長野県の総合計画審議会の最終答申のタイトルですけれども、その副題に「コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命」という副題がつけられていると。このコモンズというのは何かということで、この言葉自身は非常に多義的で、人によって

解釈も違うし、幾らどう言っても、だれからもわからないと言われる言葉なのですけれども、私自身、この言葉というのは、コミュニティーのことだと解釈しております。一応長野県の説明によると、それぞれの地域、その地域で暮らし、その地域をつくっていく人間的なきずなを意味するキーワード、これはよくわかりませんが、もやっと地域の暮らしや人々のことを指しているなど、そのつながりを指しているなどということは読み取ることができるわけです。また、別の箇所では、このコモンズというのは、豊かな社会に必要な大切なものです。これは社会的共通資本と書きましたけれども、これは地域社会であったり自然であったり、文化、教育、福祉、医療、またその農村そのものです、景観とかも含みます、そういったものをみずからの思いのものに生み出し、はぐくみ、あるいはその機能が十分に生かせるように管理・維持し、それぞれの地域的、文化的環境に応じて、市民の生活に最も適した形にするための協働の仕組み、市民が協働でつくっていくものであるということなのです。この意味合いというのは、地域の人たちが元気に、自分たちの地域社会を守っていく取り組みを行うことが大事です。それを市町村、そして広域自治体である府県が支えていくという取り組みが必要なのだという、そういうメッセージを発していたものなのです。

具体的にどういうことを長野県が考えていたのかというのが次の図ですけれども、例えば、特定事務受託とあります。これは特に小さな町や村でできない仕事を引き受けるということで、奈良県の権限の逆移譲と似たようなものを指しているわけです。また、県から市町村への支援ということでは、人的な支援をどんどんしていく中で、地域の財政なり、産業の育成なり、そういったものを支えていくというような取り組みがされているわけです。また、市町村の自発的な取り組み、つまり奈良モデルでいうと水平補完という考え方です。これについては、例えば広域連合、市町村間の広域連合、これも実際できてるわけですけれども、を活用していくとか、広域連合ではカバーし切れない町村独自の行政需要にこたえるために、町村連合というものをつくっていくようなことも考えられるのではないですかと。そのために、職員や権限の移譲というのもしてははどうでしょうかというようなものを抱えているわけです。

奈良県のモデルにしる、この長野県のモデルにしる、大都市というのは人口30万人、40万人ぐらいの都市から、人口1,000人に満たないような町村を抱えている自治体まで含めて、同じ県民の暮らしを支えていく、県民が元気になるような取り組みを支援していくという思いというのは同じだと思っています。府県という意味での広域自治体の最

も重要な機能はここにあると思っております。

関西広域連合の問題を考えるときにも、その視点というのは、一番大切にしてほしいと思っているところなのです。関西広域連合は、府県の事務の持ち寄りなので、どうしてもそのところが抜けがちになってしまいます。例えば、京都府でも、市町村から関西広域連合について話を聞きたいといっても、それについては、市町村には関係がないという形で無視されたというケースもあったわけです。しかし、本当に関係がないのかどうかというのは、そう簡単に決められる話ではないのであって、しかも地方自治体が何を最終的には目的にしているかという、住民サービスを支えるということですから、そういうことを考えると、市町村を無視するというのはあり得ない話なのであって、そういう意味では、奈良県がこれまで取り組まれてきたというのは、関西広域連合に加入するかどうかということを考える上では重要な視座を与えているものであって、その視点というのは大事にしてほしいと思っております。

では、関西広域連合の話について入っていきたいと思います。これはこの委員会でも、恐らく議会の本会議等でも議論されてきたことだと思いますので、簡単に見ていきたいと思います。できたのは2010年12月、構成団体は7つの府県です。連携団体が3県あります。そのうちのひとつとして、奈良県が今あるわけです。4つの政令指定都市が連携団体になっていますけれども、これが今度、構成団体に入っていくという流れになっているわけです。

関西広域連合の事務の分野ですけれども、7つあるわけです。広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修ということになっているわけで、それぞれの府県が分担して事務局を置くという体制になっておるわけでございます。2つ目の大きなものが、国の出先機関からの事務権限の移譲、この受け皿になるということです。将来的には、上記の7分野の事務の拡充、この中身を大きくしていくということと、あと新たな分野の事務をつけ加えていくということが、方向性としては掲げられているということです。関西広域連合はこれからどんどんその役割が大きくなっていくということが読み取ることができるわけです。

関西広域連合の設立のねらいは、関西広域連合自身が出しているものですが、3つ掲げられております。1つ目は分権型社会の実現です。意味がちょっとわかりにくいですが、分権型社会の実現。2つ目が関西全体の広域行政を担う責任主体、3つ目は国の地方支分部局、これは出先機関の事務の受け皿づくりということで、恐らく分権型社会

の実現と3つ目の出先機関の事務の受け皿づくりというのは、団体自治の強化という意味では同じことを指していると思いますので、大きく分けると2つなのかなという、つまり受け皿づくりと広域行政をきちっとやっていく責任主体づくり、この2つが大きな目的になっているのだらうと思います。

この関西広域連合を考える上で重要なのが、道州制との関係です。道州制というのは形態としてどういうものにするのかわかりません。単に府県を統合するものになるのか、州ごとが独自の憲法を持って、いわば連邦制のようなものにするのかという、それが将来像としてわからないわけですが、共通しているのは、現在の府県がなくなるということです。ここは間違いのないわけです。関西広域連合をつくる時に、道州制の布石にはしないという、布石にするのだったら、府県知事はみずからの府県なくすということになるわけですから。それはできないということで、そこは確認されていることなのです。関西広域連合の方でも、広域連合というのはあくまで府県との併存を前提とした組織であり、広域連合がそのまま道州制に転嫁するものではないということを言っているわけです。道州制は府県制度の廃止が前提だということ言われているわけです。ただ、道州制については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねた上で、関西みずからが評価し検討していく課題というような言い方はしているということなのです。一応、視座としてはそこまで見ておく必要もあるのかと思っております。

この道州制に最も熱心なのが、関西で恐らく大阪府です。その紹介もしておきたいと思えますけれども、府県の知事がたくさんいると、当然その府県の将来であったり、道州制の将来だったり、考え方が異なるのは当然なのです。例えば大阪府はどう考えているのかということを見ると、2009年3月の段階で、大阪府が出している「大阪発“地方分権改革”ビジョン」という中の図を見ていただくと、集権という部分がございます。関西広域連合が設置される、国の出先機関が見直されるということで、ここに進んでるわけです。これが第1フェーズと言われているわけですが、その後、関西広域連合が拡充されます。国の出先機関の権限、財源が広域連合に移譲される。さらに、府県業務を集約されて、どんどん出してくるだらうということになるわけです。その後、大阪府では、遅くとも平成30年には関西州が実現すると。当然、関西広域連合は解消されるということになるわけです。

ちなみに、大阪府の場合、これにあわせて府内の市町村はすべて中核市にすると。中核市は人口30万人以上を人口要件にしていますけれども、合併していくということが想定

されているのだらうと思います。つまり、府内の市町村がすべて中核市になれば、大阪府の業務はかなり軽くなるはずなのです。だから、どんどん業務を外へ出して行って、関西州にしてしまってもいいのではないかという考え方になるのですけれど、こういう状況と、例えば奈良県だとか和歌山県だとか、中山間地域をたくさん抱えている府県の状況とは多分違うだらうと思うのです。

これは大阪維新の会が、2011年9月30日に、大阪府議会がかなり熱心に議論されていて、報告書を出されてる、その一部なのですけれども、やはり同じような考え方をとられているのです。大阪府と大阪市が真ん中にあります。その上に関西広域連合がございましてけれども、そこに、今度予定されている大阪都というものができても、どんどん関西広域連合に仕事を回していきましようということです。その後、大阪都というのも解消してしまっ、つまり今の大阪府というものを解消してしまっ、関西広域連合も解消してしまっ、関西州というものにしてしまいましよう、こういう流れになっていくということです。だから、関西広域連合というのは、府県の知事によって、もしくは知事というか、府県ごとによって思いが違うかもしれないのですけれども、関西州を想定した府県もあるということは、一定頭の隅に置いていただいていいのかと思います。

将来の話もあるのですけれども、現在、関西広域連合はどういう事務をしているのかというところに話を移していきたいと思います。これは、関西広域連合が、紹介のところで書いている内容なので、ざっと見ていきたいと思います。7分野ごとに記述していますけれども、広域防災につきましては、広域防災計画を策定すると。地方自治法上、広域連合というのは、広域計画をつくることが求められているわけです。ですから、関西広域連合でも広域計画をつくって、それを分野ごとに落とし込んでいくという作業が必要になる。その防災上の計画がこの関西広域防災計画になるわけです。あと、その実施要領であったり、訓練の実施、人材育成、救援物資の備蓄等、調査研究、こういったものが広域防災にはある。広域観光・文化振興も同じでありまして、関西観光・文化振興計画を策定する。あと、観光プロモーションを実施したり、案内表示を統一するとかということを上げられています。産業振興についても、関西産業ビジョンという、広域の産業ビジョンをつくる。あと、公設試験研究機関を連携させていくとか、プロモーションとかビジネスマッチングとかを行っていきます。広域医療についても、関西広域緊急医療連携計画を策定して、あとドクターヘリの配置、運航を行っていく。広域環境保全についても、関西広域環境保全計画を策定すると。関西スタイルのエコポイントの試行事業だとか、電気自動車の普及

促進のための取り組み等、例えば充電するための施設がどこにあるかとか、そういう統一的な地図をつくるという話です。また、府県を超えた鳥獣保護管理を取り組むということで、カワウ対策を具体的に上げられています。資格試験・免許等では、調理師だとか製菓衛生師だとか、それぞれの府県単位でやっていたものを共同でやろうという取り組みで、それによって、規模の経済性を働かせてコストを下げていきたいと思います。職員の研修と一緒にやっていきたいと思いますというようなことです。

7分野以外のもう一つの大きな柱として国の出先機関の事務・権限の移譲ということですが、今、関西広域連合でどう考えているかという、国の出先機関が実施している事務のうち、本省、本省というのは国土交通省とか環境省とかです。本省において実施すべきものや府県、政令市において国から事務移譲を受けて実施するものを除き、関西の広域課題の解決に資する府県域を超える事務について、国から事務移譲を受けて一元的に処理することにより、国と地方の二重行政を解消すると。

今、ざっと見ていただいた関西広域連合の一部の特徴ですが、大きく3つにまとめられるかと思っております。1つ目は、先ほど申しましたように、各種の広域計画の策定作業が大きな役割としてある。2つ目が、規模の経済性が働く。例えば、免許の試験、資格試験等を共同でやるとかというのは典型になりますけれども、そういった事務の共同実施。3つ目が、国出先機関の権限移譲の受け入れ準備ということです。これらをまとめてみると、これまでは財政的負担が非常に小さいのです。計画をつくったり、調査研究をやっていくというのは、それほど財政負担がかかるものではないのです。その財政負担がかかるものは、これまで少なかったけれども、どういう内容の計画をこれからつくられていくのか、またこれから拡充していくと関西広域連合で言ってますけれども、どれぐらいの、どういった内容を拡充されていくのかわからないわけです。それによって、当然、府県の財源的な負担というのも求められてくるということになるということなのです。そこが今の段階では見えないところがあるわけです。いずれにせよ、押さえておかないといけないのは、今までのところは、財政負担がそんなにかかっていないものが中心だったけれども、これからどうなっていくかわからない、そういう地点に今立っているということなのです。

関西広域連合の組織ですが、これはもう皆さんもよくご存じのことなので簡単にですが、二元代表制をとっていて大きく2つあるわけです。1つは、広域連合委員会、ここに連携団体の長が出席し、意見を述べるができるということがあります。ま

た、各種の検討会、例えば、現在でいうとエネルギーの検討委員会だとか、そういったものも附属しています。二元代表制のもう一つの柱である広域連合議会というのがあります。さらに、この広域連合委員会のもとにこの広域連合協議会というのがありまして、これが住民等から意見を聴取することを目的と言われてますけれども、ここにもオブザーバーとして連携団体が含まれているということなのです。あとは事務局があるという形になっています。

まだ設立されて約2年ですけれども、設立後、どういうふうな動きになってきたのかというのを見たいと思います。関西広域連合の財政面ですけれども、大体年間5億円ぐらいです。だから、府県の財政規模からすると、非常に何というのでしょうか、安いというか、少ない財源でやっている。それは先ほど見てきたように、その業務自身がそれほどお金かかるものではないということから来ているのです。関西広域連合自体が徴税業務をやっていませんので、府県のお金の持ち出し、分賦金で基本的には成り立っているわけですが、それが大体4億円ぐらいあるということです。ドクターヘリの分だけ補助金が来ますけれども、分賦金自体は4億円ぐらい。それを各府県で割り振っているわけですが、大体、大阪府、京都府、兵庫県は多いですけれども、大体1億円ぐらいですけれども、ほかの自治体は3,000万円とか、そういうオーダーの負担になっていると。これは人口割とか均等割とか、その費目によって細かく関西広域連合の規約に載っているので、そこから算出されているものなのです。これぐらいの負担でしかないと言ったらあれですが、これぐらいの負担になっているということです。

関西広域連合が設立されてから、ではどういったことをやってきたのかということ、主立ったものをまとめてみますと、連合委員会をやっているわけで、計16回、毎月1回ぐらいやっていると。連合議会も開催する。あと、関西広域連合のプレゼンスがわっと高まったのが、東日本大震災への対応です。これは、カウンターパート方式ということで、例えば福島県は京都府と滋賀県が行くという形で、対応するところを決めてやっていくということで、これが新聞やテレビでもかなり取り上げられたということだったのです。通常は、例えば知事会は全国知事会もあれば、ブロック知事会もございます。そういったところでやった方がいいのではないかなというような考え方も成り立つと思います。ただ、よく言われるのは、早かったと言われるのです、動きが非常に早かったと。当日、知事は忙しくて、土日も分刻みでスケジュール入っていますけれども、関西広域連合の知事たちはみんなスケジュール全部キャンセルして集まって、すぐ決めたと言われていて、早かった

と言われてはいますが、これが知事会でできないかどうかということは私にはわかりません。知事会ではほんとうにできないのかどうかというのは、私にはわかりません。ただ、これを利用したというのは間違いのないわけです。関西広域連合を利用して早く対応したというのは間違いのないです。あるものを利用するというのは当然の姿勢でありまして、しかも危機対応のときは、摩擦が起こらない限りは重層して構わないと私自身思いますので、そういった意味では、これ自体は否定されるべきことではなかったらと思うっております。

ちなみに、水道だとか消防の場合も全国でもそういうことができていますので、全国水道協会とか、消防組合とかというのは、もう全国単位で動いていますので、何かあったときは、すぐあそこ行けとかここへ行けという形で独立して動くということですので、都道府県単位でも全国的な対応できないのかなというのが、実は私の思いでもあるのですけれども、関西広域連合もこういう方式をとられたということです。

あと、震災を受けて、首都機能のバックアップが要るのではないかとということで提言を出されているわけです。出先機関丸ごと移管についても、経済産業局と地方整備局と地方環境事務所の3つをとりあえず丸ごと移管してくださいという形のものを出しておるわけです。これは九州知事会とともに出しているということなのです。九州の場合は、広域連合をつくるということではなくて、つまり自治体をつくらなくて、機構という形でつくって、そこも丸ごと移管の受け皿にしてくれという形で国に言っているわけです。そういう形の取り組みをやっているところもあるということです。

あとは書かれているとおりで、さっきのカウンターパート方式でいうと、九州の知事会との間で災害時の相互応援協定と、これもカウンターパート方式でやっているわけで、知事会レベルでもいけるのではないかと気がしますが、そういうような協定を結んだりもしています。あと、「KANSAI」という形で、全体のパイを大きくしたブランドの売り込み戦略をやると。

長所、短所ということで、これまだ、不足している部分もあるかもしれませんが、少し私なりに今まで見たところでまとめておきました。1つは、関西広域連合というのは、当然広域の行政事務がやりやすくなりますから、防災なんか典型ですけれども、そういった事業の実施をやるということは、府県域を超えるメリットとしては想定し得るだろうと思います。また、こちらの方が大きいと思うのですが、組織が大きくなることによって、対外的な圧力を強くすることができる。例えば企業とかのプロモーションの場合で、

大阪府だけがやるとか兵庫県だけがやるとか奈良県だけがやるというよりは、関西広域連合という府県の連合体としてやる方が、当然力にはなるわけです。国に対してもそうです。奈良県が国に要望したといっても、びくともしなくても、知事会だったらなぜだめなのかというのは疑問としては残るわけですが、いずれにしてもその関西広域連合という府県の連合体として、国に圧力かける方が当然国も襟を正してきちっと対応しないといけないと思うだろうという気がするのです。また、海外に対しても、どこかの府県が1つ行くよりも、もう関西全体で来ましたという方が力になるところがあるのだろうということです。また、知事会というのは緩やかな組織ですので、その一方で、広域連合というのは自治体ですから、意思決定と実行責任が担保されるという面もあるのだろうなと思います。あと、先ほど、免許の試験を共通でやるとか、そういった意味では、安くできるという規模の経済性という意味も当然あるだろうと思います。

一方で、今のところ短所として考えられるのは、加入団体や事業とか財源、これ、持ち寄りになりますので、脆弱というのはどうしてもあるわけです。例えば、関西広域連合にこれからどんどん仕事が多くなっていったと。当然、分賦金は各府県が持ち寄らないといけないわけですから、府県で、いや、今度こういう事務をやるので、これぐらいお金が要るのだと。だから、奈良県からこれだけ出したいと言っても、ちょっと待ってくれと。それだったら、たしか事務の一部は行くかもしれないけれど、奈良県内のこれだけやらないといけないことがある中で、それだけ財源を持っていかれたら、県内の行政が空洞化してしまうのではないかの議論が起り得るわけです。そういったときに、例えば議会が反対した場合、広域連合という組織の財政というのは非常に不安定なわけです。そういった事態をずっと抱え続けるということになります。そういった事態を毎年度抱え続けていくということになります。そういった意味の脆弱さというのはぬぐい切れないものとしてあるだろうと思います。逆に、関西広域連合が決めたのだから、もうそれも従わないといけないみたいなムードがつくられてきたときは、都道府県の自律性の問題というのが、今度逆に問われてくることになってくるわけです。

また、関西広域連合というのは、どうしても住民から遠いです。市町村からも遠いです。遠いから、意思決定の経緯とか、その内容の透明性という意味では、市町村であったり都道府県に比べると、どうしても劣っているところがあります。どうしても劣っているところがあるので、当然そういった点は、どうしてもぬぐい去れない短所なんだろうと思います。今、申し上げたことですが、市町村からは、都道府県があり、またその上にあ

るわけですから、市町村からは遠い。住民からはもっと遠いということになります。その業務が大きくなっていけばいくほど、住民自治という観点からは弱まってこざるを得ないといった問題点というのは統治機構としては存在するわけです。

関西広域連合と市町村ということで、市町村は無関係なのかということなのですから、関西広域連合では、広域連合の業務というのは府県の業務を持ち寄るものだから、市町村に影響がないという言い方をされています。しかし、市町村からすると、防災とか観光文化、産業、環境、医療、こういったものは基礎自治体が担っている業務と一体性が強いという主張をされているわけです。

滋賀県の市長会が昨年10月に、端的に言うと、滋賀県に関西広域連合から抜けてはどうかという批判を出しています。こういうこと書いているのです。平成22年12月1日に発足した関西広域連合について、本県においては、基礎的自治体にとり、その設立過程について不透明であり、基礎的自治体との対話と共感の上で参加が決定されたものではないこと、また、今日まで県側から奈良県の不参加や基礎的自治体の意見を反映する制度がないことなどの課題を指摘したことから、住民に直結する基礎的自治体に対して十分に納得できる説明が可能になるまで、関西広域連合への参加については再検討願いたいということ県には提出されているわけです。これはやはり基礎自治体から見ると、滋賀県との関係ですけど、非常に不信感があるということを言われているわけです。

これまで、滋賀県もそうだし京都府もそうなのですけども、関西の中における市町村の位置づけや役割、つまりどういう協力を依頼するのかという観点とか、そういったものから見た場合、広域連合の中で、事実上その視野の外に置かれていたと思います。そうすると、住民にとって一番わかりやすい役場というのは市町村役場ですから、住民から見ても、この関西広域連合は何かというイメージがわからないのです。では何が起こっているかということ、新聞等が、関西広域連合はこんなことをやりますとか、カウンターパート式でこんなことをやりましたという、何かすごいことをやっているような印象だけは植えつけられるわけです。だから、イメージの先行感が非常に強いです。私も何人かの奈良県の方とお話し、(一般の住民の方ですが)、する機会があったのですけれども、関西広域連合はこんなすごいことをたくさんやっているのに、奈良県が参加しないってどういうことだみたいなことで憤慨されているのです。それなんかは、イメージの先行が非常に強いという気がするのです。そういった中で、ムードだけで議論を進めていくべきではないと思っていました。そういう意味では、奈良県ではこういう形できちっと議論されているという

のは非常に大切なことだと、参加するしないは別にして、議論をきちっと踏まえていくというのはすごく大切なことだと思っているのです。

あと、丸ごと移管についてですけれども、2つの方式があるのです。1つが、広域連合等に出先機関を丸々移管するということ。もう一つは、都道府県ごとに個別の業務を移管するという2つのやり方があるのです。出先機関が移管されると、その業務が自治体に直結できるという意味では、メリットとしては当然考えられるということになるわけです。では、関西広域連合は丸ごと移管をどう考えているのかということなのですから、関西広域連合が今考えているのは、一たん出先機関を丸ごと引き受けて、引き受けた中から、各府県に回すものを考えていく。残ったものを広域連合でやると、こういう形で考えてはいるのです。新聞に出てくるその理事会制です。つまり全員一致でなくて多数決で決めるというのは、丸ごと移管に合わせて、多数決で決める形にした方がいいのではないかと、いう案が上げられているというものなのです。これによって、国に残る業務、府県に配分される業務、広域連合に配分される業務というものが分かれてくるわけですが、それについては全く未定だということです。

ただ、私が非常に懸念するのは、権限と財源が、特に財源ですが、どれだけ地方に移譲されるのかと、非常に不透明です。今の国の財政危機に対する対応は相当厳しいものがあります。これまでないぐらい厳しいです。そんな中で、出先機関を丸ごと移管しますと、財源もきちっとそれを支えられるだけあげますという形になるのかということ考えた場合、物すごい大きな不安があります。これはもう国との折衝の話ということになってくるかもしれませんけれど、そんな甘くないという状況にあるのは間違いないです。それと、広域連合に配分されて府県に行かなかった場合、これまで公共事業というのはその箇所づくとともに予算配分があったわけですから、これを広域連合で調整するのは相当大変だろうと思います。物すごい血みどろの争いが繰り広げられていくのだろうと思います。そうなったときに、この多数決でやらないといけない話が出てきたり、また広域連合という組織そのものをもう一つの自治体にして、つまり関西州みたいなものにしていくという議論が恐らく出てくるのだろうと思います。

これからの課題ですけれども、繰り返しになりますが、これまでは関西広域連合の仕事は財政負担が少ないものだったわけです。構成団体の関係者、できる限り関西広域連合があるから、それを通じて仕事やろうという形でやってきた。それをマスコミが取り上げてきて、関西広域連合のイメージがつくられてきたというのがあります。ただ、一方で、広

域の組織体としての役割も大きいのがあったと思います。マスコミの注目度も高い、一方で、そのイメージの先行というのはかなり進んだということです。

これからは業務の内容が拡充されていきます。府県業務がどんどん上へ持っていかざるを得ないことになるでしょうし、また、今持っている分もどんどん拡充されていくと。そうすると、負担金で成り立っている財政運営が各府県の負担にさらになってくるだろうと思います。そういう意味では、加入自治体の対応もこれから難しくなってくると思うのです。丸ごと移譲にしても、今後、事務、財源、人員の配分問題というのが恐らく行われてくるだろうと。

奈良県に対して思っていることを最後申し上げますが、1つは、これまで論理を通してこの関西広域連合へ加入するかどうかということを考えて、今までまだ加入を決定していないという慎重な姿勢自体は、非常に評価されるべきだと私は思うのです。もう一つ、議事録もすべて読ませていただきましたけれども、これだけ包括的に審議を進めてきた自治体というのは多分ないだろうと思います。

奈良県がこれから関西広域連合との関係でどう考えていったらいいのかと、私自身の希望なのですが、一つは、冒頭の問題ですけれども、あくまで行政の仕事は地域の暮らしを支えることなのです。その観点から、奈良県が取り組まれてきたこと、特に奈良モデルと関西広域連合との関係を考えていただきたいということなのです。これは議事録の中でもほとんど触れられてなかったと思うのです。関係がないのだったら、本当に関係がないのかどうかというのは、恐らく奈良県が断定できる話しではないと思いますので、ぜひ市町村との対話というものをやって行ってほしいと思います。それと、各市町村の住民との対話です。これを関西広域連合の加入問題についても、ぜひ積み重ねて行ってほしいと思います。そうして出てきた結論というのが、奈良県の決定として最も合理的なものなのだろうと思いますし、それが滋賀県だとか京都府みたいな対立を生まずに、県全体として広域行政についてどう考えるかということ結論づけていく、その到達になっていくのだろうと思っております。

オプションとしては3つございますけれど、これはもう普通のオプションですので、結論としてまた議会で審議の上、最終的に決定していただければいいかなと思います。

少し長くなりましたが、これで終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○井岡委員長 森先生、ありがとうございました。

それでは、森先生のただいまの発言に対しまして、質疑があればご発言願います。委員会のメンバーの方々は、後でまた委員会がございますので、委員外議員、理事者からぜひとも発言をお願いしたいと思いますので、発言のある方は挙手をお願いしたいと思います。だれかおられませんか。

○川口議員 これから考えていく上においての示唆をいただいたということで、ありがとうございました。

先生は提案者でもないのわからない部分があるのではないかと思います、私もわからないことばかりであります、ひとつだけ教えてもらいたい。

やがてこの関西広域連合が道州制に向かおうという一つの筋道、コースもあろうということの提起をいただいたわけですが、それがありとするならば、道州制は従前の近畿地方だとか中国地方だとか四国地方だとか九州地方だとか、そういうような概念があると思うのです。ついては、関西広域連合は今、加入構成団体が近畿は奈良県はまだ入っていない。しかし、中国地方の鳥取県と四国の徳島県が入っておる。これらの県が、やがて道州制というようなかかわり合いになってくると、一体これがどういう方向になるのか。つまり道州制にかかわる地域性どういう想定の上に乗っているのか。もしおわかりであれば、教えてください。

○森教授 どうもありがとうございます。

道州制がどういうふうな形で意思決定されていくかというのは、まだ全く案も示されていないのですけれども、基本的には府県の意味が一番大事ですので、そこを無視して、国はモデルとして出すかもしれませんが、勝手におまえのところはこの州だという形にはならないのです。ですから、例えば徳島県が、自分は関西の中に入りたいと思うのか、中四国の中にいたいと思うのか、鳥取県もそうです、どう思うのかは、それぞれの県がお決めになる話だと思うのです。その際に、関西広域連合に入っておられて、どうお感じになるかということが影響していくのだらうと思いますので、県によっては、ひょっとしたら分割というところも出てくるかもしれません。例えば南北で非常に長いところで、文化圏が違ふところというのはございます。もしくは東西で全然文化圏が違ふところがあります。そういうところは、分かれてどこかの州に入りたいとか、そういうところも出てくるかもしれません。いずれにせよ、それぞれの府県ないし地域がどうお考えになるかによって、道州制のあり方は決まってくるのだらうと思っております。

○山下議員 この道州制で一番関心があるのは、例えば、府県のレベルでも市町村のレベ

ルでも、産業について効果的な施策が打ち出せていません。奈良県も知事は、企業誘致と雇用の拡大ということで、喫緊の行政の大きなテーマに上げられましたけれども、たしかいろんな優遇政策を駆使して、4年間で100に近い企業を誘致なさいました。それによってどれだけの雇用がふえたかという、100人未満です。そういうことでは効果がない。特に産業対策を考えるときには、少なくとも関西広域連合で一緒になって考えていくべきではないかと。奈良県は特に、道路にしても鉄路にしても、大阪に向けて利便性を高めていくことに留意してきました。今も県外で就労している人がたくさんある、日本一多い県でございますし、商売する場合に、大阪、京都、神戸という大きな消費地域をターゲットとした、そういう商いをやってきたわけであります。ですから、私は産業対策を、少なくとも広域連合の中で奈良県は同じ立場に立って進めていくべきだと考えている次第です。

先生は、広域連合のこれまでの取り組みで、防災対策という部分に注目されておりますけれども、むしろ産業対策の拠点として、大きな役割を担うべきではないのかと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○森教授 そうですね、なかなか難しいです。自治体が産業政策にどれだけ有効な役割を果たし得るのかと、なかなか難しい問題だと思っているのです。例えば、今言われた企業誘致、奈良県もあったと。どこの都道府県でも、税の減免であったり、その補助金の支出であったりと、言葉は悪いですがけれども誘致合戦をやってきたという経緯がございます。でも、今おっしゃられたように、工場は来たけれども、雇用があんまりふえない。ふえても、非正規雇用が多い。日本全体で大体4割ですからね、非正規雇用が多いと。当然、地域内に所得も上がらないわけです。労働市場がそういう状態ですから、上がらないわけです。では、どうしたらいいのかという、これを各自治体ごとでできるのかどうかというところで、もっとナショナルな課題だと思っている。国全体の課題と思っているのです。国全体の労働市場の規制の問題ではないかと思っているということです。

もう一つ、産業政策自体を関西というエリアで考えてはどうかと。これは、関西で考えるべきことは考えていいと思うのです。現に、これ関西広域連合とは関係が直接はないのですけれども、特区との関係で、関西医療産業都市ということで、大阪市と京都市と神戸市が中心になって、この前採択されました。ああいうような得意わざを生かして、例えば大阪市はもともと製薬会社が非常に強かった。京都市は医療機器の非常にすぐれたメーカーがある。神戸市の場合、医療産業といいますか、理化学研究所等も含めて集積している

という、それを連携させて、全体としての医療産業のパワーアップをやる。こういう連携というのは当然あると思うのです。しかし、それは別に関西広域連合でやったわけでは実はなかったわけです。むしろ関西広域連合という枠組みでやっても構わないとは思いますが。ただ、関西広域連合であれば、何かできると、単純にそんなふうには私自身は思えないところがあります。

むしろ、奈良県で有効な産業政策を自治体ですべきであるというのであれば、奈良県できちっと考えられる産業政策、21世紀、これからの未来を見据えた、奈良県の産業構造のあり方というのを考えるべきだと思います。それができないから、関西全体でというのは、ちょっと論理的にどうなのかという気はするのですけれど。

○山下議員 もっとも、経済の問題については、関西では関西経済連合会などが中心になってやっていくと、それは当たり前の話でございまして、ただ、インフラの整備等を含めまして、一緒に考えていく。これまでそうした具体的連携としてはなかったとしても、奈良県の行政は、明治以来、西に向いて、道路をつけ、鉄路をつけていった。要するに、働く場所を求めて、奈良県民の生活の基盤をどうするのかということをおと大阪府と一緒に考えてきた。こういう経緯はあると思います。ですから、道路にしる鉄路にしる、さまざまなインフラ整備も含めまして、今、関西経済連合会が中心に何をやろうとしているのかということも含めて、行政もタイアップしながら、一緒に考えていくという視野が必要ではないかと。そうした中で、県が確かな筋道を示しながら、市町村をリードしていくことが極めて大切ではないかと思うのです。私の意見ですけれども。

○森教授 おっしゃっていることは、私もそのとおりでと思います。ただ、それと広域連合との話とのつながりというのが、私の中では、もうひとつ心の中に落ちないところがあるということなのです。行政と経済界、一緒に考えていかないといけないというのはもうおっしゃるとおりだと思います。

○岡議員 きょうはどうもありがとうございました。

きょうのお話を聞いておきますと、先生のお話の主眼は、この広域連合と地方の市町村との関係について、どちらかという市町村が蚊帳の外に置かれているということの危惧をおっしゃっていました。これは同感でございます。ある意味でもっと言えば、今、自治会が成り立たないところがたくさんあります。それから奈良県では限界集落もあります。これはやっぱりだれが見ても、解消していかないとだめだと。自治の基本は住民の組織から始まるのですから。そういう意味で、異論を唱えるわけではないのですけれども、一方、

この関西広域連合という議論が起こった背景を考えますと、やはり地方分権というところから来ているわけです。中央の権限と、要するに財政とか含めて全部これをできるだけ、国がすべきものと地方がすべきものとを仕分けして、地方に移管できるものはしていこうというところから始まった一つの受け皿として、私はこの関西広域連合の考え方が一つあると思うのです。また、今の九州に起こっていることと同じだと思うのです。

そういう意味では、一つお尋ねしたいのは、我が国におけるこの今の行政組織、システムが今疲弊してきていると。ある意味においては、特に膨大なコストがかかっています。特に二重行政、大阪府に象徴されるような、ああいうことが今、世論でも取り上げられて、大阪都構想が起こったのもその背景だと思うのですけれども。奈良県においても、大きい問題ではないかもしれませんが、例えば中核市の奈良市と県との関係においても、この二重行政はあるのです。そういうところを考えていくと、将来的に、一つの考えとしては、道州制が行政の形としてはあり得るのかと。そういうことを視野に入れながら、この今のシステムをどうすればいいのか。

今のお話はよくわかったのですけれども、では、こういうテーマについて、どのような行政組織が将来的に考えられるのか。また、どの方向に持っていかなければならないとお考えになっているのか、聞きたいです。

○森教授 今の府県域をベースに広域行政を考えるべきではないかという思いなのです。では、道州制にすれば、何がどううまくいくのかというのは、わかりにくいところがあるのです。私が道州制について懐疑的な理由の一つは、地域間の格差がすごく強まるのではないかと思っているのです。つまり、例えば道州制にした方がいいという、非常に説得的な議論の一つは、今、各府県に財源が、国の財政調整制度の中で、平等で公平な形で再分配されています。

例えば港を例にとると、大阪府には大阪市が管轄する港があり、大阪府が管轄する港があり、兵庫県には神戸市が管轄する港があり、兵庫県が管轄する港があり、京都府にも舞鶴という港、京都府が管轄している港があります。そういうばらばらに中規模のインフラ整備をするとインフラの力というのは分散されてしまうので、大きくまとめて、大阪府にどんと大きな港をつくった方が、アジアのハブ港になるとかいう議論は当然あるわけです。それによって関西の経済全体が浮揚するからいいんだという議論があります。しかし、そうした場合、何が起こるかという、それまで営まれてきたそれぞれの地域の港湾行政は衰退し、それによって支えられてきた例えば漁業なり観光業なりというものが衰退してい

くのではないかと。当然、そういう懸念が起こってくるわけです。

道州制は、そういう地域間の格差を非常に強めるものではないかと私自身思っているのです。それを避けながら、地域経済を活性化していくためには、今までの府県と市町村の枠組みをできる限り生かした形で、それこそさっき言われた実の上がる産業政策というのを考えていく以外にないのではないかと考えております。そういった意味では、かなり保守的な意見にはなるわけですがけれども、都市機構の再編によって、日本経済が再浮上するという道筋がそんなに明確に見えるわけでもありませんので、それを考えると、むしろ安定的に行政といいますか、社会を前進的に進めていくためには、今の府県域を前提に施策を打っていくべきではないかと考えているのです。

○岡議員 意見として申し上げたいのは、今の国の組織が大き過ぎると。県とダブってるところがたくさんある。極端な例を言えば、県をなくすか、国をなくすかです。極端に言えば、二重行政、三重行政が全国にたくさんあるではないですかということの一つの考え方としてのアイデアとして起こったのが、この関西広域連合も一つの考えだと思うのです。先生がおっしゃることはよくわかります。それはさっきも言ったように、自治というのは、住民自治が基本にきちっとできてなければ、国民の権利も守れませんし、生活も守れません。そういう意味において、私は今の都道府県でくくって、市町村で連携しながらやっていくという、これは財政と権限の問題はあるにしても、地方にきめ細かい目配りをしながら行政をしていくことが、今まで以上に実は大な時代に入っていると思うのです、今は。これは私も同感でございます。そのことと、今言ったように、行政のスリム化ということとを両方、両立するような考え方をしていこうと思えば、今の国のあり方、都道府県のあり方、市町村のあり方のままで、日本の行政がこれからも効率的な行政ができるかという、私は疑問を持っています。

ですから、先生のおっしゃることもよくわかりますけれども、どこでそれをどのように整理をして、あるべき将来の行政システムを考えるかということが今問われているのではないかと、私の意見でございますけれども、申し上げておきます。以上です。

○森川議員 きょう、いろいろお話を聞かせていただいて、政治的な長所・短所という中で、この関西広域連合が順調に協議をされていく中で、企業誘致とかさまざまな国の行政の移管をされるようにしていられるという中で、お聞きしたいのは、広域連合で企業を誘致するときに、税制の問題が出てくると思うのですけれども、誘致するにしても、その誘致した先の工場ないしは利益、そういう部分について、どのように広域に参加されたところ

ろに予算の配分をされるのか、それとも各市町村と府県の中で、自分のところだけが工業誘致したら、そこに税制がおちるからそれでいいというような、各行政区間で税制の論議が出てくると思うのですけれど、今後、広域連合の参加に当たって、どういう感じになっていくか、もし予測があれば、教えていただきたいと思うのですけれども。

○森教授 今のところ、広域連合に各加入団体がどれだけお金を拠出するかというのは、もう基本的には人口です。基本的には人口割になっているのです。広域連合全体として、企業誘致をやりましたと。関西に来てくれます。では、関西のどこだと。例えば、滋賀県に行きましたと。奈良県もあれだけ一生懸命にやって呼び込んだのに、一個も恩恵なかったと。しかし、何ていうのですか、必要な経費というのは規定どおりに分賦金で出したままですという話です。こういうものって今後起こってくると思います。だから、それはもう関西広域連合でどういう議論されるのかという話ですけれど。全体として企業誘致が何か大きなところが幾つかあったと。ところが、具体的にはどこかの府県に行きますと。そこはいろんな税収がふえたりとか、先ほどもあった雇用がふえたりとかいう形のメリットあるけれども、それ以外のところと一緒に頑張ったのに恩恵がないというときに、特別の負担金をもらうべきではないとか、そういう議論はこれからの課題、これから具体的にそういうことが起こってきたときの課題としては出てくるだろうと思います。現段階では、もし今の制度がそのままいけば、来なかったところは頑張っただけということにならざるを得ないということです。

○森川議員 わかりました。これからの議論ということで。

○森教授 そうですね。

○森川議員 先ほどの道州制と広域連合の中でも同じような問題が起きてくる可能性が大きいと思うのですけれども、広域行政の中でも、国の事務移管をしたときに、同じような原因が出てくるかもわからないですけれども、道州制と広域連合とではどう違いが出るのかというのが疑問なので。

○森教授 道州制は、もう府県がなくなるということです。府県がなくなって、奈良県はなくなるのです。奈良県がなくなって、関西州政府ができるのです。州政府ができて、あとは市町村があるだけなわけです。だから、今おっしゃられたような旧の滋賀県域に行ったからといって、関西州になったときに、そういう問題は起こりません。もうそもそも構成自治体がありませんので。そういうことも起こらないけれども、実態としては同じことが起こっています。形式的には問題がなくなるのだけれども、実際的には問題が残ったま

まということですが。広域連合の場合は府県が残ったままなので、先ほどおっしゃられたように、具体的な問題として残ります。

○井岡委員長 時刻も少なくなるので、あと1名だけご発言ございましたら、質問ありませんか。

○浅川委員 先ほど岡議員が質問された、それに関連してということになるかも知れませんが、確かに先生がおっしゃるように、基礎自治体はまさしく住民に密着した大変重要なものであるし、いずれにしてもさまざまな議論がある中、基礎自治体はなくなるわけでも何でもなくて、この質を高めるということは大変重要なことだと思っております。それで、奈良県の役割として、弱小の市町村を補完することが大変重要な役目だとおっしゃいました。私も今の統治システムでは確かにそのとおりだと思いますが、反面、奈良県にも奈良市という中核市があるのです。私は奈良市選出の県議会議員でありますけれども、実際県議会議員をやっておりますと、この二重行政といいますか、本当に奈良市にとって奈良県はどれほど必要なのか。例えば奈良市民にとっても、広域行政、例えば関西広域連合は非常に遠い存在と言われましたが、実際に奈良市民にとって、県庁は大変遠い存在でもあるように思うのです。まず県庁に来ることはないのです。すべては奈良市で済む話ですから。この二重行政の解消については、先生はどのようにお考えでしょうか。先ほど言われた例えば港にしても空港にしても、それぞれの府県が政府に陳情して、それぞれの府県につくってしまった。それで分散してしまい、その経済の発展という観点からすると、余りにも分散してしまったということで、諸外国に負けてしまうような、そういう事態にもあるわけです。

一番問題は、行財政改革を行う中で、二重行政が今、できることの一番大事な一つではないかなと思っているのですけれども、この二重行政、三重行政についてはどのようにお考えですか。

○森教授 二重行政の具体的な内容をおっしゃっていただければと思うのですけれども。

○浅川議員 例えば奈良市で、こういう話がありました。近鉄奈良駅の駅前に大屋根をつけるという話があるのです。これは県がやりたいということで今進めているのです。ところがその地盤は市にありまして、市は、あまりそういう要望はしてないような感じがするのです。そういうところはもう以前から私は違うと思うし、奈良市民もさまざまな意見がありますし、こういうところが対立しているということが1つありますし、例えば県道、市道においても、生活道路を県民の皆さん、市民の皆さんにとっては、県道、市道の果たし

て区別があるのかどうか、これもうほとんどないのです。皆さんおわかりではない。例えば河川にしてもそうなのです。河川は一級河川、ほとんど県の管轄と言いながら、その堤防で走っている道路はほとんどが市道なのです。こういうところが非常にわかりにくいということがあると思うのです。奈良市へすべての権限移譲がされていますから、奈良市でやればいいことであって、弱小の市町村がなるべく補完しなくてはならないと言われてきますけれど、そういう基礎自治体の自立をむしろ促すべきであって、もともと奈良県が補完するというのは、実は目指すべき方向ではないのではないかと思うのです。

もう1点、最近疑問に思っていることは、奈良県南部地域で大水害があったのです。南部地域は小さな市町村で構成されています。そこで、今後どのように復興を図るかということですが、そもそもその復興計画は、その町村からまず出るべきだと思うのです。町村から出てきて、それをでは県がどのように補完していくのかという、これを県が先に計画を立ててどうするのかと思っております。むしろ町村、その人たちが自分たちでどのようなまちづくりするかということを決めて、それがありきではないかと思っております。だから、今のその統治システムということ自体が、実は私はもともと道州制論者ですから、その統治システムを見直す必要があるのではないかと思っております。一番大きなのはこの二重行政だと思うのです。

○森教授 今おっしゃられた二重行政の話ですけれど、私自身はこういう考え方なのです。私も基礎自治体中心というのは、同じ立場です。奈良市が通常の市から中核市になったと。将来、政令指定都市になるかわかりませんが、そういう形で市の役割が大きくなっていったら、それに応じて県の役割が小さくなるべきだと思うのです。だから、今おっしゃられた中で、例えば、道路の問題であったり、都市計画の問題であったり、河川の問題でも、市でできる権限も財源もあるのだったら、積極的に県が市へ移管していくべきだという立場なのです。それがうまくいっていないという問題はあるのだろうと思うのです、実際上は。原理原則としては、市町村が力を持てば、そちらの方へ権限も財源も移譲していくというのが基本的な考え方だろうと思うのです。

(「法律を変えないと。政令都市と中核市と違うだろう」と呼ぶ者あり)

いや、確かに都市計画は政令都市と中核市とは違うのですけれど。そこはそのとおりなのですけれども、法律があるから解消しないと言うなら、それはもう法律を変えるしかないという話で終わってしまいますので。

(「変えていったらいい、変えるなら」と呼ぶ者あり)

まあ、そうですけれども。町村の自立が先だという話なのですけれども、町村によって力があるところ、ないところはあると思うのです。それによって、広域自治体がどういう対応をすべきかは、変わって来ざるを得ないかと。原理原則としては、今おっしゃられたように、自分のところの復興計画だから、自分のところがまずつくれという、それに対して県にどういう要望があるか出してこいというのは基本だと思うのです。でも、そういう力がない場合に、県はどうするのかというときに、上からはだめだと思います。こうしなさいというのはだめだと思うのですけれども、協力して一緒につくっていくというのは、積極的にやっていくべきではないかと思っているのです。

○浅川議員 市町村合併の話になるかよくわからないけれど、町村の広域連合体をつくると言われてました。そういう方法もあるのではないかと。私は、本当に賛成なのです。それによって、ではその先は何かということになると、市町村合併ということになるかもわからないです。

○井岡委員長 ありがとうございます。もう時間も近づいてまいりましたので、ここで一たん休憩をさせていただきたい。後、また委員会を再開いたします。再開は3時45分をお願いいたします。

15:31分 休憩

15:46分 再開

○井岡委員長 それでは、会議を再開します。

これから、森先生にもオブザーバーとしてご出席いただきまして、委員間討議を中心に進めていきたいと思っております。

委員間討議を円滑かつ効果的に進めるため、理事者に同席させています。なお、理事者の発言については、委員長の指名により許可することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、よろしく申し上げます。

まず、私の方から報告をさせていただきます。

一昨日の土曜日に広域連合議会の総務常任委員会がございまして、傍聴に行っていました。まず、今、資料配付させていただいております規約改正の案が出てきました。大阪市、堺市の加入に伴う議会議員の数ですけれども、4月中に大阪市、堺市が加入されます。それから、5月以降に京都市、神戸市が加入予定となっております。まず、この大阪市、堺市の加入により、議員の定数の改正案がありました。ただし、これはまだ現段階で

は決まっております。配分が大阪府5、兵庫県4、京都府3、ほかの府県は2となっておりますけれども、新たに大阪府の5名にプラス堺市1、大阪市2、兵庫県の4名プラス神戸市の1、京都府の3名プラス京都市の1とされてまして、その他2、ほかの府県については2プラス1という議員の数に割り振られましたけれども、滋賀県から、大阪府の中に大阪市、堺市をカウントするのがおかしい、大阪市だけで分母として計算するべきだという異論が出まして、一昨日の総務常任委員会ではもめまして、16日に連合会議議長が滋賀県に行って、規約改正をお願いに行くということで、それ以降に決めていくということで、3月3日の本会議に上程されることにしています。なお、広域連合ですので、各都道府県がすべて規約改正に議決しなければ成立しませんので、こういう手法がとられたところであります。

それから、予算は暫定予算でなくて、大阪府が大阪市と堺市が入らない場合の予算が発表になっております。前年度16.7%の6億5,400万円になっておりますと。主にふえておりますのは、ドクターヘリの共同運航ですけれども、これも和歌山県はドクターヘリの共同運航には反対されておりましたので、和歌山県は独自でドクターヘリの運航を、そしてほかの府県は、ドクターヘリを共同運航するというので、和歌山県とそのほかの府県との共同運航はなくなりまして、連携するというに落ちついた次第であります。

それから、国の出先機関の廃止による意見が多く出ておまして、特に先ほど先生が言っておられました、東日本大震災のおかれた被災地の基礎自治体からとか、それから国会議員、そして奈良県でも、十津川村長、野迫川村長、五條市長から、出先機関の移管に反対する要望書が出てきております。その中で、関西広域連合への奈良県の参加については、反対であるという要望書が現在届いている次第でございます。そんな中で、あちこちでそういうことがございますので、これから市町村に対してもPR、それから説明会をしていきたいということをおっしゃられました。ほか、いろいろ議論が出てましたけれども、主にそういうことでございます。

広域計画については、議論はもう既に終わっておりましたので、これが最終案となっておりますので、この概要版は後ほどごらんになっていただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

それでは、議論に入らせていただきたいと思います。

まず、先ほど、森先生の意見の中で、基礎自治体のこととか、国と市町村との関係に関することとか、そのほかのことについて、またご意見ございましたらいただきたいと思います。

すけれども、だれかございませんか。

○藤野委員 きょうはどうもありがとうございました。

お話をさせていただきたいことがあるのですが、いろいろきょうの先生のお話をお聞きいたしますと、現時点での市町村という形であるならば、今の県の行政運営で十分事足りるというお話とともに、関西広域連合としての活動を取り組むというのが、今の7つの分野での取り組み。これ以上、例えば国の出先機関を移管されると、さまざまな不公平感が生じてくる。これは議会の数の問題もありますし、それぞれの府県の大きさという部分もあるでしょうけれども、そういう問題、課題も生じてくると。とすれば、今の現状のままの取り組みということで、十分こと足りるのではないかというお考えととらえたのですが、もう一度確認させていただきたいと思って、もし先生のお考えがありましたらよろしくお願ひします。

○森教授 これから、関西広域連合はもう広域計画ができて、どういう業務を充実させていくかということが見えない中で、今の段階で、奈良県が入らないといけない必然性というのを感じないということです。

○藤野委員 今現時点での参加への必然性は感じられないということでございますけれども、もう既に奈良県の、例えば道路行政は顕著なものなのですけれども、おくれも生じている中で、国に対してのさまざまな陳情要望も県行政としては繰り返し行われているということでございます。受け皿という観点から考えますと、住民から見ると、市町村、県、国というものよりは、関西広域連合が受け皿としてさまざまな事業なりを抱えると、逆に近くなるのではないかと。今現時点では、奈良県は入っておらないと。さまざまな出先機関が関西広域連合を受け皿としてなったなら、関西広域連合を通じて、今度は、県という形になるのですけれども、そこは逆にそういう流れになっていくのかというのが、そっちの方が不安に思うわけですがけれども、今の必然性と私の不安とが対立しているように感じるので、その辺もしお考えがあったら、お聞きしたい。

○森教授 関西広域連合がどの程度のものとして住民に認識されるかということになると思うのです。関西広域連合が市町村、都道府県と並び得る自治体であるという、自分たちの意思が間接的ではあれきちんと反映される自治体であるという、そこまでの意識というものをその住民の方が持たれる段階になったときに、今おっしゃられたように、国よりは近いものだろうということになるのかとは思っています。ただ、関西広域連合は今、何かとわかっていないわけで、自治体でさえあるかわからないし、だれが構成員かもわからない

しというような段階の中で、そこに移管されたから、住民から近い存在になったというのは、行政として、関西にあるから近くなったという、そういう感覚、東京よりも近いみたいな距離的な感覚は当然あるかもしれないけれど、行政体として見た場合、そこまでの近い距離感覚は本当に持つのかなというのが、今の段階では疑問だということがあるのです。

そして、もう1点なのですが、おっしゃるとおりに、これが国から丸ごと移管されました。関西広域連合は、一応今の段階で、そこから府県にきちっと振ると言っているわけです、府県に振れるものは振ると。残り物をやるという、そういうスタンスなのです。ただ、おっしゃるとおり、ほんとうに来るのかと。全部丸投げして、後、何かその多数決の論理で、箇所づけから予算から決まっていくのではないかという懸念は残ります。そこは今の段階で確定的なことは言えないけれども、ただ、国としても、方式としては府県に業務ごとに委託するという形はメニューとして示しているわけですから、本来的には府県に振るべきものは振るとというのがもう大原則だと思います。

○藤野委員 もうこれ以上は先生のお考えもわかりますので、あえてお聞きしませんけれども、そういう意味では、先生の今のおっしゃる意味では、参加して、中から議論をすればいいのではないかと思うのですけれど、そこは手法の違いだけなのかと思っていますけれども。ただ、委員長には、今、さまざまな課題も見えてきましたので、その課題についてもさまざまな意見聴取り議論をしていただきたいと思っております。以上です。

○梶川委員 関西広域連合は、マスコミで取り上げられて、いろいろ宣伝されると。そこに我々県民が、なぜ奈良県だけが入らないのかという思いがあるわけです。そんな中、東日本大震災があり、そこへ人を派遣することになり、関西広域連合はカウンターパート方式でやった。県民から見たら、奈良県は東北へ救済に行っていないのかというような話まで出てくるのです。だから、研究されていて聞きたいのは、多少触れられましたけれど、今の広域連合のない府県は、どういう形で救済に行ったのか。広域連合のあるこの関西と、ない九州やいろんなところ、中国地方の広島県などは関西広域連合のカウンターパート方式で行ったところと同じ役割を果たしているのかどうか、まず聞きたいのです。

それと、きょうは知事部局も出ているから聞きたいのですけれど、我々には、県民から何で入らないのかというのは聞こえてくるけれど、市町村は知事さんのおっしゃることやから黙っているのか、いろんな意見がきているのかどうか、その辺があったら聞かせてほしい。

一つ、先生に訴えたいのは、関西広域連合は、もう一つ性格がよくわからない。我々に

も何をするのだろうかというのがよくわからない。それは当局がわかっていたら教えてほしいけれども、よくわからない。なぜかといったら、むしろこの関西広域連合が道州制を模索しますと、大阪府知事はそんなことを言っていたけれど、今の大阪市長は言っていたけれども、そこをぱちっと言えば、これで性格がはっきりするのに、僕らは道州制反対ですから、反対はしますけれども、関西広域連合が何をしようとしているのかという意味では、道州制を将来模索していくということを出していった方がはっきりするけれど。そうしたら、逆に抜けていく人がいるかわからない。たいがいの府県、関西広域連合は何か道州制を模索しないという決議までしているわけですから、皆が抜けるかもわからないし、こういうオブラートに包まれていたからしかたないということになるかもわからないけれど、そこが全然性格がはっきりしないのは、本来は、この組織は道州制を模索することをはっきり言って、そうしたら、性格がわかりやすい。けれども、どういう形で何をするのわからない、わからないまま、マスコミに宣伝されて、それで我々は逆に何しているのだと言われるのですけれど。その点についての先生のお考えや、当局は市町村の声を聞かせてほしいと思います。以上です。

○森教授 カウンターパート方式は、広域連合を利用して何ができるかと。関係された府県の方に聞くと、どこを支援したらいいかという役割分担が明確になったので、それは助かったと言われるのです。例えば奈良県も支援に行かれていますと思いますけれど、あんなに広域のとき、どこへ行くというときに、それだけで時間がたっていくし、力も分散される。ところが、ここへ行ったらいいということを決められると、もうそこへ集中的に行けるわけです。それは助かったと言われます。意思決定も早かったと言われているのです。ただ、全国知事会では実はそうやっているのです。ただ、関西広域連合の方に言わせると、例えば近畿のブロック知事会だったらあんなに早くはできなかったとは言われます。では、それが知事会が持っている組織上の根源的な問題なのか、それともそういう仕組みがなかったことの、仕組みというのは意思決定しようという、規約ではないけれども、そういうものがなかったことが問題なのか、そこのところはわからないということです。ただ、関西広域連合に加入されている団体は、それを利用して今回された。しかもその個別だったから、それはありがたかったと、力が分散しなくて済んだという事実はあるということなのです。私はそれは別に悪かったことでは全くなくて、利用できるものをきっちり利用して対応されたということではプラスだったと思っております。

○松谷知事公室長 県内の市町村の意見については、先ほど委員長からもお話がありまし

たけれども、十津川村、野迫川村、五條市につきましては、権限移譲にも反対されていますし、先ほどお話がありました、基礎自治体の意見を聞いていない関西広域連合についての参加も反対されているという状況です。それから、1月30日ですか、内閣府の地域戦略室から、近畿の市長会に対して意見聴取を行っております。それにつきまして、大和郡山市長が意見を申しておりますので、その議事録がありますので、政策推進課長から、その要約というか、結論的なことを読み出させていただきます。

○青山政策推進課長 近畿の市長会も広域連合協議会等に入れということで、働きかけがきております。こういうのは、つき合いもあるが、入る入らないの大議論になっているということもございます。関西、一枚岩ということで掲げられておりますけれども、複雑な思いを持っておるといっておっしゃっておられまして、各県の市長会もそう思っておられるという感触を持っていると。幾つかの市長会からは、もう少し考えてくれとの意見が出てのも事実ですし、慎重な議論を求めたいと。地方分権改革について反対というわけではないが、慎重な対応を求めたいと、そういうご意見をおっしゃっていただきました。以上です。

○井岡委員長 大和郡山市長の発言については、また配付したいと思います。各都道府県から何名かの方のご意見が出ておりますので。

(「近畿市長会でしょう」と呼ぶ者あり)

○青山政策推進課長 内閣府の地域主権戦略室へ7市町が行かれておりまして、こちらのほうから近畿市長会の代表という形で、大和郡山市長が行かれたと。

○井岡委員長 資料2の2に、出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲にかかる関係者(市町村)の意見聴取のところに書いています。ここに7市町から意見が出ておりまして、またごらんください。

○梶川委員 先ほどから、広域連合が近いか遠いかという話がありましたが、前にも、県民、国民の国会議員やあるいは市町村議会議員や県議会議員の選挙とかいろんな日常の活動の関心度でいろいろ僕は僕なりに持論を持っているのですが、今の広域連合というのは、県議議会でも、県民から見たら、もう一つよくわからない組織で、県議会議員は何をやっているのだろうという認識があるのです。それで、そこへ持ってきて、またもう一つ、この広域連合という屋根をつくったら、屋上屋を重ねるし、しかも確かに傍聴席もあるのです。ところが、この県議会でも傍聴者はそう多くはない。議員が自分が質問するときには動員するところもあるし、いろいろな形で県政に関心を持ってほしいという努力はそれ

それがやっているわけですがけれども、広域連合ができて、そこへ一般県民が傍聴に行くというのは、考えられないのです。それで、たまにきょうはここでこういう連合議会があるから、奈良県もだれか行ってくれという声がかかった議員は2～3人行くとかいうのは起こるかもわからないですけど、一般県民がそこへわざわざ傍聴に行くというのは、恐らく考えられない。まだ、奈良県ぐらいは近いからいいけれども、例えば徳島県や鳥取県はどうかわからないにしても、そこらから県民が傍聴に来ることはないし、そういう意味では非常に遠い組織になるし、屋上屋を重ねることにもならないかなど。僕はこの関西広域連合に入るのは、もう少し意味がわかってからであるべきだと思っているわけです。以上。

○新谷委員 きょう、先生にお入りいただいて、こういう委員会で議論するというのは過去になかったことであって、委員長の判断はいいことであつたと思っております。

それから、実は一つの考えを持っている者の一人なのですが、どう見ても、我が国の今の行政システムを考え合わせたときに、あるいは現実を見たときに、東京一極集中が加速し、すべての分野、政治もそうなのですが、産業もそうなのですが、あるいは文化もすべて東京都に相談しなかったら、我が国は動かないような状況に今なりつつあります。そういう意味からしたら、橋下大阪市長などが、あるいは関西広域連合が目指している基本的なものの一つの中に、関西元気出そうよと、東京に匹敵するぐらいの、災害等も含めて、日本の国の全体の発展を考えたら、今のあのパワーというのは、すごく買うべきだろうと思うのです。ただ、そのときの知事が勝手に発言し提言したことが、それがそのときの人気によって動いていくという政治は、これは今の時代、往々にしてあることであって、私はそれを求めるべきものではない。

将来ある我が国の状況、東京と関西というもの、もちろん全国いろいろなブロックがあるのですが、そういうものを含めて考えなければならぬと、そう思うのですけれども、その中であって、橋下大阪市長のパワーというのは、今の閉塞感が漂い、あるいはあつてはならない災害があつて、特にまた奈良県でも、紀伊半島大風水害があつた状況などから考え合わせましたときに、元気を出して復興もしっかりやっていきたいというのは、国民ひとしく願ってるところであろうと思います。東京一極集中を排除し、関西元気出そうということには大変いいのですが、ただ、この関西広域連合のできていない前さばきがいっぱいあつて、小さな奈良県でも、全国47都道府県のおつき合いを我々させてもらっている。そうすると、先ほど議論ありましたように、政令指定都市であっても、例えば大阪府の堺市や大阪市は奈良県と同じぐらいの権限を持って頑張っている政令指定都市、神戸市

もそうなのです、京都市もそうだと思います。そういう状況を考え合わせてみたときに、権限からすればそうなのですが、47の都道府県のおつき合いは、私は奈良県としてのおつき合いであって、大阪府が2つの政令指定都市をかましてくるというのはおかしいと。あるいは神戸市やそれから京都市がどういう動くのかわかりませんが、それは私は本当は前さばきの中でやるべきであると、こういう考えを持っている者の一人でありますので、いかに権限があっても、しかし現実には、そういうことで動いてきた。加えて、1年数カ月前に、一昨年12月1日でしたか、具体的に内閣府で行政区が認められたわけですから、たとえモデル事業であったとしても、こんなことはなかなかないわけでありますので、この関西広域連合が現実にはどう動いていくのか、そして奈良県益のために、我々議員ですから、奈良県がどうその中で独自性を発揮して、県民の将来を考えた組織づくりの中に入っていくのか入っていないのか、これが今、奈良県として問われていることであろうと思います。一つはエリアの問題、一つは入れていいのか悪いのか。政令指定都市は入れるべきでない。例に挙げた橋下市長は、政令指定都市みたいな中途半端な組織というのではなくしていけというような考え方を公表されています。そんなこと言うのだったら、まして奈良の中核市というのは、もう一つ中途半端なのです。これは人口から来てますから、ある意味では。だから、そんなことも考え合わせますと、この政令指定都市をかますかませないの議論というのは、我々議員でやっても仕方ないし、理事者に言っても、知事は今のところ入らないと表明してますから、その答えしか返ってきませんから、政治的な判断だけで動いているわけですから、きょう出席している理事者に答弁を求めるといのは酷な話だとは思いますが。先生、考えれば、政令指定都市を入れていくか入れないのか、入れるような方向で動いている関西広域連合ですが、しかし、私は入れるべきでないという考え持ってる者の一人として、どのようにお考えなっているか。47都道府県のおつき合いは我々はやってきた。これからもその行政区という思いも残ってる限り、そうやりたいと思っています。関西広域連合はそういう形でやってほしい。

もう一つエリアの問題で、知事会は先般ここで明らかになったのですが、我々の勉強不足がいっぱいあったのですが、近畿知事会といえ、近畿2府4県ではないのです、近畿知事会というのは。先生はご存じかと思いますが。福井県、三重県あるいは徳島県も鳥取県も入れた10府県が近畿知事会として定例の知事会が開かれています。そこに関西広域連合をやろうという誘いをかけたということなのです。だから、そんなことの意味を踏まえて見たときに、そのエリアも、例えば丸ごと移管をやろうとしている。我々は、例えば国

土交通省の出先機関は、近畿地方整備局なのです、大阪にある。ところが、三重県も、もちろん中国地方の鳥取県も、別なのです。だから、丸ごと移管と言いながら、どう移管してどういうさばきをするのかと言う心配があるのです。そして、今言っている10府県がお入りいただいでる中で、先ほどの政令指定都市ではないけれども、そういう知事会からすれば、今理解できたのは、それでもいいのかという考えを持っています。持っていますが、そこに丸ごと移管との関係をどうお考えになられるのか。今、先生にお入りいただいでいますので、お聞きをしておきたいと考えているところでございます。

それから、もう1点だけ。今、先生、この事の起こりは、自由民主党の時代も今の民主党の政権もそうなのですけれども、地方分権だと言いながら、地方主権ということをまず言われている。それをでは、近畿地方整備局という国の機関をなくすよ。なくして、丸ごと移管しますとなったときに、受け皿はどこなのと。受け皿はないわけです。今までの都道府県でやるのだったら、今までどおりの近畿地方整備局はそこでやらないと仕方ないわけですから。だから、受け皿として動いたわけですので、地方分権、地方主権を考えたら、関西広域連合というものを発足した意義は、いろんな波紋は波及していることは事実なのですが、これは大きないい点ではないかと思うのです。地方分権を考え、地方主権を考えてやろうとしていることは悪いことではないと思っています。だから、そんなことを考え合わせましたときに、先生は、これからの地方分権、地方が頑張って権限も金も移譲すると言っているわけですから、具体的にはもっと、奈良県だけが抜けて、近畿地方整備局、では予算どうするということになってくるのですが、その議論は別にして、今申し上げたような考え方で、先生はどうお考えになられるのか。このまま関西がやるのだったら、国の今までの組織というものが今度は変わってきます。いやいやその部分だけは徳島県も鳥取県も抜けますよ、三重県も福井県も、これ、入ってませんが、東海なら東海ですか。それは省きますということに、農政局もそうなのですが、そういうことにしての丸ごと移管というのをやっていくのか。奈良県は、今は縦割りできているから、抜けていたって、農林水産省あるいは近畿地方整備局との関係が深いから、そのまま別で来るではないかと言うのですが、ひょっとして丸ごとで来て、広域連合から逆に分配されるような形になるのかならないのか。想定はできませんけれど、その後の心配もありますので、ちょっと先生にお入りいただいでいますので、今、何点か申し上げましたが、よろしく願いしておきたいと思えます。

それから委員会と関係ないかわかりませんが、先般、京都府知事がリニア中央新幹線、

いよいよ名乗りを本当に上げた。今までは財界が2, 200億円の地下駅の時にもその名乗りを上げていたけれども、知事がああいう発言をするということは、どうお考えになられているのか、関西広域連合とのかかわり合いの中で、私は38年前に、奈良市だっとうたっていたのは、ここ5年、10年前から奈良市付近に変わってきて、これけしからんと思っています。事の起こりは、奈良市に駅をつくるんだ、奈良県を通過するというのがリニア中央新幹線の始まりですから。初めは3兆円ぐらい7~8年で、この工事は東京から大阪でやるというようなことだったのですが、そんな声も公にオープンにされましたから、あえてこれは負けてはならないと、奈良県の将来に、リニア中央新幹線は、どんなことがあっても奈良県を通して、地下駅であろうが地上駅であろうが、駅は奈良市内になるのか大和郡山市になるのかわかりませんが、ぜひとも奈良県に、立体的な道路でも交差点になるのかどうかについても、総合駅にしてでも、立地させるべきだと考えておりますので、気になったのです、いろいろな議論ある中で山田京都府知事があんなこと言われるというのは、私はけしからんと思うのですけれど、しっかりやっていかねばならないと思いますので、負けないように、ぜひとも同じ古都でありながら、京都府にいろんな面で財政的にも産業の立地についても、いろいろおくれをとっている奈良県を考えたら、お隣であるのですが、一緒に仲よくしながら、京都府に匹敵するしっかりした潤いのある奈良県をつくりたいと思っていますので、今すぐではないのですが、リニア中央新幹線の駅をつくることだと思っておりますので、聞いておきます。以上です。

○森教授 まず、政令指定都市が関西広域連合に入れるべきかどうかという話、おっしゃる立場によって違うと思うのです。政令市を抱えている府県で、かつ一緒にやっていかないといけないと思っている府県の場合は、当然入るべきだと思う。政令市でよく二重行政、さっきも出てましたけれども、大阪府でも二元行政だと。つまりもう大阪市とそれ以外という形になっているぐらい、むしろもっと言うと、大阪市の方が力強いと大阪市は思っているのです。そういう中で、大阪府というのは、大阪市が一番大事、大事と言ったらあれですけど、一番経済力も人口も集まってるのか、空洞化したままで、広域行政を動かすというのはできないだろうという考え方があると思うのです。そうすれば、当然政令指定都市には入ってもらわないかんだろうということになるだろうと。京都府でも、京都府なんかもっと激しいです。集中度というのは。人口の半分が京都市、京都府税の6割がもう京都市域から出てますから、それぐらいもう激しいので、京都市が動かなかつたら、もうどうしようもないという考え方に恐らくなるだろうと。そうすれば、入ってもらわないと

困るという話になる。ところが、政令市を抱えていないところは、それはおかしいのではないかという話になると思うのです。つまり、利害一致するところが政令指定都市とそれを抱える府県の中でも発生しますから、当然同じ加入団体なのだから、議員の割り当てだとか票数だとかもその割り当ては当然あるということになりますので、当然その権力というのが必然的に強くなるということにならざるを得ないです。それはおかしいのではないかという考え方になると思います。

それは、恐らく政令指定都市が持っている制度の問題というのが、関西広域連合の加入問題一つにもあらわれているということだと思えるのです。さっきおっしゃられたように、中核市も、政令指定都市も、国の方がほったらかしにしてきたという歴史があるわけです。例えば政令指定都市、今はもう19ですか、今度、20になるのですか。政令指定都市、得体の知れない、得体の知れないと言ったらあれだけれど、例えば大阪市とか横浜市みたいにしにせの政令指定都市もあれば、新潟市は、農業県新潟の6割の農業生産力は新潟市が持っているのです。これが政令市なのです。そういう政令市もあるわけです。国の方も、おっしゃるとおり人口要件だけでやっていますので、県との関係はどうしたらいいのかという考え方ができていないのです。中核市もつくり、特例市もつくりという形で、大都市の人口要件の制度だけをつくりましたから、これが県と各自治体の権能の中で、ものすごい複雑な関係をつくっていて、整理すべきときに来ているのは間違いないと思います。そういう問題点が関西広域連合の中にもあらわれていて、特に政令市の加入が問題になっているということだと思えます。奈良県の立場からすると、恐らく反対にならざるを得ないだろうなという気はします。

それと、丸ごと移管の話ですけれども、これも、国の方が何を考えているのかというのがあるのです。つまり、出先機関を移管しますとあって、受け皿がおっしゃったようないわけ。

(「ないわけ、ないわけ」と呼ぶ者あり)

ないでしょう。だから、当然、受け皿としてまず最初に想定されるのは府県なのです。府県の役割として移管すべきものは何なのかと、どんなものがあるのかという、まず国の方で整理されないといけないです、本来的には。

(「認めたんだから、もう、内閣府で。」と呼ぶ者あり)

それがまずないといけないと思うのだけれども、いけないし、では、府県に移管できない部分はどうするのかというところについても、国が何か本当は見せないといけないはず

なのです。でないと、全国に広域連合をつくれという話に、新しい自治体をつくれという、何ていうのでしょうか、強引な手法で受け皿をつくらざるを得なくなってしまうので、そこまで考えているのかどうかというのは、本当、国が考えないといけない話です。だから、原則としては、府県で何を受け入れるべきなのかと、受け入れないべきなのかという判断が、まずベースにあるべきだと思うのです。関西を見たら、関西広域連合が、府県域を超える広域自治体がありますねと。そこにこれは移管してもらった方がいいのではないか、移管すべきではないかという議論が次にはあるべきでないかというのが私の考え方なのです。

いずれにせよ別に国に責任を押しつけるわけではないですけど、論理的に見て、余りに無責任な対応が、出先機関の丸ごと移管についてもあるというのは、この間、痛切に思ってきたことなのです。

○井岡委員長 補足ですけれども、国の出先機関の丸ごと移譲の実現に向けてですけれども、九州地方知事会の考え方としては、政令市の加入を促進することを義務づけるような取り扱いをすべきでないというのがでております。

それと、おとついに出先機関の移譲について徳島県の議論が出まして、四国4県は出先機関の移譲はちょっとやめておこうという方向できているらしいです。ほかのところは広域連合にするけれども、特に国土交通省の件に関しては不要だという意見になっておりましたので、これに対して、徳島県から意見が出ました。そして、その中で、井戸連合長が言われたのは、受け皿としての地方の足並みがそろっていないのが最大の問題だと国は言っているということを言われておりました。以上です。

○松谷知事公室長 直接的にはリニア中央新幹線の関係、ここではということですが、非常に重要なことですので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

このことは、知事も何度も記者会見でも話しておりますけれども、大きな基盤、国家的な基盤の整備には一定のルールがあって、それから長い経過の中で建設をされてくると。名古屋まで整備されるということになりました。ただ、奈良県としては、大阪までの区間、名古屋までと一体的に同時に着工してくれるようにというお願いをしている最中でもあります。ただ、京都府としては、そういうルールというか、今までの経過を無視して要望されている状況であると思います。ただ、奈良県としては、当然今までの経過もありますし、具体的に奈良市付近にという計画も、JR東海、国から示されておりますので、そのことの長い経過を無視して変更されるということはまずないと考えておりますけれども、新谷

委員おっしゃるとおり、非常に重要なことですので、県としても積極的にそういうことのないように注視していきたいと考えていることは事実であります。

ですので、そんなことはまずないと考えておりますけれども。

(「ないねんな」と呼ぶ者あり)

ないと考えておりますけれども、そういうことが起こり得るかどうかということについて、京都府の動向については十分に注意をしていきたいと思っております。

○新谷委員 おっしゃるとおり、リニア中央新幹線については、地下駅の2、200億円という大きな負担金はJR東海が持つべきだと、僕は3回ほど質問しました。よう持たんのだったら、持つやないかというようなニュアンスは財界が言っていた、京都の。ところが、いよいよJR東海が持つとなった途端に、ひきょうや、知事今ごろから手を挙げて。だから、そういうところはきちっとつくべきところはついてもらって、これは将来の奈良県民のために、ぜひとも奈良を通過する駅をつくるべきだと思いますので、別にいきさつは最近言われずに、そういうところでこのきょうの議論とかみ合わされたら、けしからんと思いますので、きちっとやっておかないといけないと思いますのでよろしく願いしておきます。

それから、先ほどおっしゃった、もうここで議論はいたしません、ぜひとも今申し上げた前さばきをきっちりやってもらいたいということと、それから申し上げていましたように、エリアの問題は、ほかの県、今、委員長からその話があったのですが、きのう、きょう、おとついでぐらいの話なのですけれど、前さばきをちゃんとせなあかんということは言い続けてきた一人なのです。しかし、関西広域連合は、梶川委員もおっしゃったけれども、道州制には移行しないのだから。一切移行しないという附帯決議までやっているのだから、その議論は終わっているはずだから。ところが県民はそれを知らない、県民は知らない。道州制に移行するかわからないというのは、今も思っています、半分ぐらい。だから、知事部局としても、これをPRすべき、そういう意味で。それによって左右されることはある。私はあえて反対とも賛成とも言ったら関西広域連合イコール道州制にならない。奈良県という行政を残すという考えからすれば、関西広域連合はおつき合いとしてでも入っておいたほうがいいではないかという考えを持っているのです。持っていますけれども、今申し上げた、きちっとした前さばきだけやっておいてほしいと思いますので、特にその点、お願いしておきたいと思っております。

それから、橋下市長のパフォーマンスがきついで、どうも振り回されている可能性が

ある。だから、よく足元を見詰めて、市長になられたとしても、まだまだあの方の発言、これは私はパワーとしては大変評価いたしますが、しかし、この道州制に移行したいという考え方には大反対ですので、自由民主党は道州制移行するから、石原幹事長なんかもすり寄ろうとしている。ああいうことだけですり寄ろうというのはけしからんと思うのです、席置きながらも。議論は議論として、奈良県民のためのものを言っておかないとだめだと思いますので。

ぜひとも、今の道州制に入らないということ、それは道州制は既にもう15年前に僕らもかなり議論をやりました。知事会もそれから全国レベルでも道州制は移行しないというのが決定しています。そして、国からは交付税、交付金が流れてきてるから、市町村合併したらいいではないか。これだったらあめとむちでいけるといってやったのが、今の市町村合併、これほうそではないです。あめとむちがあった。そして、それはある程度進んだという現実があるわけですから、どうぞ今、小さい市町村であろうと、残ったところであろうと、きょうもこの委員会でも議論されていますように、決して関西広域連合だけの委員会ではないわけですから、奈良県の中での市町村というのも、どう県と結びつきを密にして、そして国へどれだけの発言力があるのか、そしてその市町村で生活をしている地域住民の皆さん方が潤うような形をやろうと言ってるのは、奈良県の中の広域行政の中の大きな連携であろうと連合であろうと、やり方は別にして、基本ですから、この委員会としては、それは提案されていますので、これまた強く、それの方はそれの方で進めてください。お願いしておきたいと思います。

以上、いろいろ申し上げたいことあるのですが、もう先ほどおっしゃっていただいたとおりですので、知事には、つき合いぐらい、今の議論の中に入って堂々とやって、気に入らなかつたら出たらいいではないかという考えを持っている一人です。しかし、その前さばきを外から言ってもだめですよ。近畿2府4県あるわけですから、2府4県の中で議論をする中の一県だけが抜けているというのは、どうもいろんなことで発言権、影響力が、逆に孤立してしまって小さくなるのと違うのかなという思い。しかし、もしこれでいくのだとするのだったら、入らないでいくのだとするのだったら、強い奈良県というものを団結して、この奈良県というものを発揮していかなかったら、寂しい思いをしなくてはならないということになるだろうと思いますので、関西広域連合の問題点はどう動いていくのか関心を示しながら、まだまだこれから当委員会としては長い議論、長い目でやっていったらと思いますので、きょうは先生、ありがとうございました。

○井岡委員長 先生も時間がございますので、きょうはできましたら、24日にまた議員
間討議をさせていただきたいと思っておりますので、もし今の時間に先生に何かあれば、それ
だけをお願いしたいと思います。

○除委員 きょうはいろいろとお話ありがとうございました。

私も先生のお話聞いて、いろいろと長所、短所もございまして、課題、問題等々たく
さんございまして複雑な気持ちでございまして、今、新谷委員が言われましたように、
私も参加という立場で、とにかく関西の府県の一員として、同じ土俵に立っていろいろと
議論をしてはどうかと。反対という立場を表明する中で、いろいろ議論すればいいのでは
ないかという立場でございまして。先生の最後の奈良として慎重な立場ということの評価し
ていただいております。これが現状だと思います。しかし、いろんな参加した府県、滋賀
県でも各市町村から、今、脱退すべきではないかという意見も出ているという中で、いろ
いろと今後、問題があるかなと思っているところでございまして。そもそも関西経済連合の
意向を受けて、関西広域連合が、一つの自治体として世界に通じる一つの大きな都市を目
指そうという中でつくられたものだと、発端は、そういうことだと。2,000万人とい
う大きな人口をもつ自治体をもって、世界に通じる関西にしていこうということが発端だ
ったかと思っております。

そういった中で、いろいろと先生、長所、短所と言われているのですが、先ほどちょっ
と出ましたけれども、九州広域機構ということで、各九州の県全部が参加して、今そうい
う方向で進められておりますが、この九州広域機構について、関西広域連合と比較してど
のように思っているのか、ここの九州広域機構の長所とか短所とかをどのように
思っているのかお伺いしたいと。

○森教授 詳しいことをお話はできないのですが、機構と広域連合の決定的な違いと
いうのは自治体か自治体でないかなのです。当初、国は広域連合を実際つくらないと、出
先機関移管しないと云ったのです。ところが、九州が機構で何とか移管してくれという話
になっていて、今、そこでとまっているはずなのです。九州は恐らく緩やかな、自治体と
いうパブリックなものをつくるのではなくて、緩やかな連合体として運営したいという思
いが多分あったと思うのです。だから、九州広域連合みたいなものをつくらなかった。そ
のかわり機構というものを、宙ぶらりんといえは宙ぶらりんですよ。ですけれども、知
事会ほど緩やかなものでもないし、広域連合のようなちっとしたものでもない機構とい
うもので、それで今、国から移管を受けられるかどうかということを見据えているのだと

思うのです。それは、九州の各県がつくり出された案の一つだと思うのです。その件については詳しくは存じ上げていませんけれども、恐らく今申し上げたような自治体をつくらないで、何とか地方分権に資するような仕組みをつくれないうことのでつくられたことだと思うのです。これからです。それで、例えば移管されると決まると。移管された後、どういうふうに、本当に運営していけるのかというのは、多分関西広域連合との違いが出てくるだろうと思います。評価としてはこれからになると思っています。

○尾崎委員 ありがとうございます。勉強になりました。

先生に質問いろいろあるのですが、ちょっと重複する分もあるので、私の意見なりを述べさせていただいて、後でご意見いただきたいと思うのですが、今の状態が続きますと、地方分権、地域主権改革というものがなかなか進まないという現状が一つあるように思っております。そのためにそれを打破するためにくさびを打つという意味でも、関西広域連合がそういう地方分権を、地域主権改革を進めるために一番大事なポイントで、奈良県が入っていないことで、一つのデメリットになっている事実があります。

十津川村やその他の奈良県内の自治体が不安がっているというのは非常によくわかりまして、理解もできるのですが、今までの中央集権体制といいたいまいしょうか、その状態の中で、やり方で、決して奈良県がそういう恩恵をこうむったという記憶がほとんどないのです。今までの状態がよかった。それはやっぱり不安感ということが、要望が出ているというのは、変わってしまったら今より悪くなるのではないかという不安感があるので、それは考慮すべきかなと思います。

それと、知事会との違いですが、これは根源的にあると思います。というのは、私の意見ですけれども、知事会というのは、地域の代表として、奈良県だったら奈良県の代表として、その利益が目的になりやすいといえますか、奈良県の利益を獲得するための一つのそれは正義になるような気がしますし、関西広域連合になりますと、関西全体の利益を追求するというをまず一元的に掲げて、地域のエゴを言うと格好悪いというようなことになるので、基本的に知事会と関西広域連合の委員会とは全く違うような気がします。

もう一つは、これは私の持論といえますか、推測ですけれども、政令市だったり、中核市というのは、国の制度の中で認められてでき上がった経緯があると思うのですけれども、それはどうも地方の団結を疎外するために中央が考えたのではないかなというぐらいに思っています。奈良市は奈良市の立場で、奈良県がなかってもいいかなと思いますし、奈良県の立場でいくと、二重行政だから奈良市の権限は特出していると、ちょっとしんどい

よ、やりにくいよということをおおるために、地方分権自体を疎外するために、一つでき上がってきたものではないかなと思っております。このままでは地方分権が進まないから、何かの手を打っていくという私の考えに何かご意見をいただけたらと思います。

○森教授 団体自治という観点から地方分権が進まないとおっしゃられたと思います。私自身は地方分権が何かって問われたら、自己決定権の拡充と答えるようにしているのです。それは、それぞれの自治体のレベルが当然あります。市町村の中の町村もあれば、先ほど言われた政令指定都市みたいなのところもあれば、府県もある。それぞれが自己決定をする仕組みです。それによって暮らしを支えていける仕組みをつくっていくのが地方分権だと思っているのです。その観点からすると、この間、権限は移譲されたものが多かったです。しかし、財源はどんどん切り詰められてきて、地方財政計画もこれからどんどん人件費が引き下げられていくという状態になっていく中で、本当にこれで地方行政がもつのかと、そんな地方分権なんかあるのかと思うわけです。

そういったことを考えた場合に、今の市町村なり府県の財政的な苦しさとか、住民サービスへのしわ寄せというのをきちっと評価して、それを国の方も厳しいですよ。もう財務省サイドなんかもどんどん削っていくと。もうやりたかったら全部課税自主権で自分のところで金を調達せえという話になっていますから。そういう流れというのは、自己決定なのだけでも、それは本当はやりたくないです。やりたくないというか、そんなことやると、財政力の小さいところほどしんどい思いするわけです。ですから、例えば、標準税率を全体として上げて、住民サービスが支え合えるようにするとか、もちろんその税源の移譲、国の方は一切言わなくなってますけれども、税源の移譲をきちっとやるとか、社会保障・税一体改革の中で消費税を上げますと。そのときに、配分上、地方にはこれだけのパーセンテージは行きますよとか、そのときの割り方はこうですよとか、まず税財源の移譲というのが先にあるべきだろうと思うのです。ところが、何ていうかな、国の出先機関の移譲だとかというのは、それとは違うと思っているのです。むしろ怖いのは、さっき言っていましたけれど、出先機関の移譲がされたはいいけれど、財源がありませんということになると、これは地方にとっては最もしんどい話になるだろうなど。地方分権の御旗のもとで、結局地方自治体がしんどい思いをさせられるだけになるのではないかという懸念をすごく持っているのです。

ですから、確かに団体自治を強化して、そこで直轄でいろいろできますから、これは進歩だというのはおっしゃるとおりだと思うのですけれども、もっと大事なものは財源がきち

っと保障される中で、地方が自分のところはこんなこともやりたいということがきちっとできるような、そういうシステムをつくってやるのが大事かなと私自身は思っているのです。

ちょっと話がずれたかもしれませんが、私は自己決定を高めてやるということが一番大事かなとっております。

○尾崎委員 ご意見ありがとうございました。

このレジュメいただいている中で、行政的・政治的短所の中で、加入団体の事業の財源の持ち寄りによる脆弱さとか、その上の3つに関しては、新谷委員や畠委員からもありましたように、奈良県が入って、知事がみずから、中からちゃんとしっかり議論して意見を言ってもらって担保していただけたら解決すると私は思っていますし、さらに先ほど藤野委員からもありましたように、関西広域連合というのは道州制とは全く違いますから、関西広域連合というのは県行政が残るわけですから、市町村に近い、住民に近い県行政というのを一つ残した状態になるので、私はこれは短所なのかと疑問に思っております。

藤野委員からもありましたように、国から関西への分権が進んだらより近いものになると思いますので、その辺は短所に当たると思っております。

○井岡委員長 ほかにございますか。

○今井副委員長 先生の示していただきました歳入歳出の資料を拝見いたしましたら、分担金と国の補助金がドクターヘリの支援費だけで今構成されているのですけれども、関西広域連合という一つの自治体に対する国の補助というのか、例えばドクターヘリでありましたら範囲が広がっていますので、それぞれのところが単独でドクターヘリで受けていた補助金よりも割り増しになっているのか、そのあたりのことがよくわからなかったのと、それと和歌山県がこのドクターヘリの事業から抜けたということになっているのですけれども、奈良県は和歌山県からいろいろと支援していただいておりますので、奈良県にとっては、その方がありがたいのですが、関西広域連合の規約からしますと、広域医療計画ができたときには、府県の圏域は、全部関西広域連合が判断するということになると思っていたのですけれども、そうしたしょっぱなからその規約に反することが、そういう形で認められたというのは、今後、その指針がはっきりしないままに、そのときそのときの絵を描いて進んでいくと、そんな思いをしたのですけれども、その点についてわかることがありましたら。

○井岡委員長 詳しいことは僕が言います。

○森教授 それではお願いしたいと思います。

和歌山県は、独自でずっとされてきたということがあって、それが吸い上げられるわけです。それについては反対と、私はわかりやすい話ではあると思うのです。申し上げたように、関西広域連合というのは、まだ全員一致の仕組みを持っていますから、各府県がこういう理由で反対だといって、それが筋が通っているのであれば、強引に多数決で決めるみたいなことにはならない。将来はわかりませんよ、将来はわからないけれども、そうならないので、いくら規約がそうなっているといっても、和歌山県が反対だ言ったら、もうそこで議論は一たんまらざるを得ないというところがあります。

だけれど、ドクターヘリについていうと、よく県民の方、関西広域連合に入っていないとドクターヘリ来ないのではないかとか、それは全くないです。関西広域連合でも奈良県を排除するような、そんな排他的な変な団体ではないです、関西広域連合は、きちっとした団体なので。利用料の割り増しなどは当然ありますけれども。奈良県についてもきちっと歓迎するという、そういうスタンスはとられています。

○井岡委員長 補足しますが、ドクターヘリですけれども、現在、和歌山県、大阪府、そして京都府、兵庫県、鳥取県の3県にヘリがございます。徳島県においては、平成24年から徳島県単独で当初は運用されることになってはいますけれども、将来は関西広域連合でやりたいということです。和歌山県の場合は、徳島県と大阪府と相互応援をこれからもやっていくそうです。大阪府のドクターヘリについては、和歌山県、奈良県との共同運航、それで、滋賀県との共同利用も開始しておりますし、兵庫県、京都府、鳥取県においても、これはほとんど全区域にドクターヘリを運航させていただいております。

後で資料を渡しますけれども、和歌山県の出動件数が356件、1年で。非常に多いのと、次に兵庫県が634件、こっちの方が多いですけれども、そんな中で和歌山県は、1機だけでも356件も出しているのに、よそに助けには行けないというのが和歌山県の理由でありまして、これが広域計画の医療連携計画の中で、前回非常に議論になったところで、和歌山県がどうしても譲れないということで、こういう結果になったということでございます。

○今井副委員長 聞きたかったのが、自治体ということで今やっているわけですので、従来のそれぞれの都道府県レベルでやってきたときのドクターヘリの補助金と、関西広域連合として受けるドクターヘリの補助金というのは、何らかの違いがあってもしかるべきではないのかと。また、それ以外に、この関西広域連合の運営費の中に、都道府県の持ち出

しとドクターヘリの補助金だけなのですけれども、特にプラスアルファ、その何らかの自治体ということの位置づけの何かがあってしかるべきではないかなと思ったのですが、中身をあげてみましたら、そうでもないのかという、そのあたりを伺います。

○井岡委員長 また、事務局に問い合わせ、補助金の関係を聞かせていただきます。

なお、ドクターヘリの来年度の予算ですけれども、京都府と兵庫県と鳥取県しか計上されておられません。詳しいことはまた事務局から問い合わせたいと思います。

それでは、もうよろしいですか。

時間となりましたので、また今後、2月24日に具体の議論のポイントを書面でお示ししまして、一つずつ議論を委員会でやっていきたいと思ひます。

最後ですけれど、森先生がこの委員会に対して、今後の議論に期待されることを一言だけお話しただきまして、終わらせていただきたいと思ひます。

○森教授 関西広域連合に加入されるかどうかというのは、奈良県のご判断でいいと思うのですけれど、ほかの府県を見て、議論が煮詰まっていなまま加入されているというのは、特に市町村の関係で痛感したのです。それがいまだに尾を引いているという感じがしてまして、やっぱり大事なものは、県民のためにという、この思い、ここはもう間違いなはずですから、それに市町村や地域の方々の意思の総意として入ることが必要になってくると思うのです。そこに向けた議論というのをした結果として、加入するしないという結論を出していただければ、それは後世に残っていくすごく大きな財産になるのではないかなと思ひています。

○井岡委員長 長時間にわたりありがとうございました。いろんな意見をいただきましたけれども、今後の議論の中で、また委員間でやっていきたいと思ひております。

本日は、これで委員会を終わりたいと思ひます。

次回は、2月24日13時からさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。